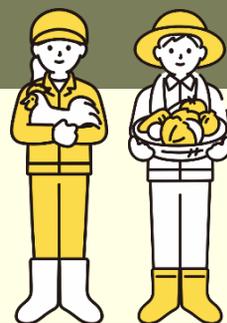


上越市農林水産業振興資金



この資金は、上越市内で農林水産業を営む皆さんの経営維持や設備投資等に
必要な資金を融資する制度です。お役立てください。

① 貸付条件

- ・ 限度額 2,000万円 (③資金の区分欄 (1)、(2))
1,000万円 (上記以外)
- ・ 貸付利率 年1.5%
- ・ 償還期限 15年以内 (うち据置き3年以内) (③欄 (1))
7年以内 (うち据置き2年以内) (上記以外)

② 対象

- 次の条件を全て満たしていること
- (1) 上越市内に住所または事業所を有すること
 - (2) 市税を完納していること
 - (3) 融資を受けた資金の返済能力を有すること
 - (4) 農林水産業を営んでいること

③ 資金の区分

- (1) 建築物の新築、改築及び改修
 - (2) 機械導入
 - (3) 資材導入
 - (4) 基盤整備
 - (5) 施設整備
 - (6) 運転資金 など
- ※詳細は裏面をご覧ください

相談・申込

- ・ えちご上越農業協同組合
- ・ 第四北越銀行
- ・ 上越信用金庫
- ・ 八十二長野銀行
- ・ 大光銀行
- ・ 新井信用金庫
- ・ 系魚川信用組合
- ・ 東日本信用漁業協同組合連合会 上越営業店
- ・ 上越市漁業協同組合 (相談のみ)
- ・ くびき野森林組合 (相談のみ)

上記金融機関の市内各店舗で取り扱っています

発行・問い合わせ

上越市 農林水産部 農村振興課 管理係

☎ : 025-520-5752 (直通)



融資対象事業の例

建築物の新築、改築及び改修

- ・ 倉庫の新築
- ・ 作業場の改修 など

機械導入

- ・ トラクターの導入
- ・ コンバインの導入 など

資材導入

- ・ 育苗資材の導入
- ・ 家畜の導入
- ・ 魚網の導入 など

基盤整備

- ・ 畑や田の造成
- ・ 水路の新設
- ・ 農道の整備 など

施設整備

- ・ ビニールハウスの整備
- ・ ガラス温室の整備 など

運転資金

- ・ 商品の仕入れ費用
- ・ 人件費の支払い など

融資の対象として、土地の取得費用は対象外ですが、その他は幅広く受け付けています。概要や手続き等については、金融機関や市にお問い合わせください。

⚠️ 融資対象事業の事前着手は原則禁止 ⚠️ です。必要な場合は事前にご相談ください。

発行・問い合わせ

上越市 農林水産部 農村振興課 管理係

☎️ : 025-520-5752 (直通)

